



日本記者クラブ 記者会見

# 「私人」としての教育論

山崎 正和  
中央教育審議会会長

2007年4月26日

*page 2*

「諮問会議」は政策決定会議ではない

*page 3*

S P 盤ドボルザークが教育の原点？

義務教育は「強制教育」

*page 4*

教員免許の存在理由

国家のサービスとしての教育

*page 5*

社会全体の教育機能を再生

学校週3日制の提案

*page 6*

義務教育に「倫理」は合わない？

「正義」は一つではない

*page 7*

順法精神を教える

「高校は2級・中学は1級」の不思議

*page 8*

noblesse oblige の権威

教師を褒めよう

*pages 9-14*

質疑応答

社団法人日本記者クラブ

私は中央教育審議会の会長として、政策的な方向性というものは全く持たないことにしております。最近、政府の審議会とか政治指導者の私的諮問機関のような会合が流行っていますが、私はこれについて誤解をしてはいけないと思っております。

中教審はもとより、政府税調であれ経済財政諮問会議であれ、政策を決定する組織ではないのです。これはあくまでも所轄の政治家、つまりは総理大臣ないしは文部科学省、各省大臣が恣意的に任命するものであって、その人選は、直接の民意を反映しておりません。ですから、私は、たとえ中央教育審議会が法的に決められた制度であり、その制度に従って会長になったからといって、何ら民意を反映する資格を持っていないと思っております。

「諮問会議」は政策決定会議ではない

政策はあくまでも政治家がつくるものであります。直接には文部科学大臣でありますし、さらにそのうえに総理大臣あるいは与党のいわゆる「族議員」を含めて、選挙で選ばれた人たちが政策を決定するので

では、私たちは何をするかといえば、ある政策やその政策の試案が出てきたときに、「それをなさるのなら、こういうふうにおやりになった方がよろしかろう」ということで、いってみれば脇から補助的な助言をするのです。

とかく財政とか税制とかいった諮問会議の場合、専門家が集まっておりますので、あたかもその人たちが政策をつくり出しているように見えますが、私は民主主義社会においてそういうことがあってはならないと思っております。ですから、その限りにおいて、私が中央教育審議会を引っ張る、あるいはそこに私の個人的な教育観を持ち込むということは極力避けようと考えております。

たまたま今回の中教審は、時あたかも総理大臣が教育を自分の重要政策課題とするという宣言をされ、教育再生会議という私的な諮問機関を作られましたので、その諮問会議と私たち中教審の関係について、いろいろとご心配をくださる向きもあるようですが、私は全くそういう心配を持っておりません。

「教育」という政策課題は、他の分野と違ったとこ

ろがあります。それは、だれでも一家言を持っているということであります。税制とか建設行政というような分野は、専門的知識がないとなかなか口出しはできません。しかし教育ということになると、万人が、少なくとも日本人であれば、かつて教育を受けてきたわけであります。また親として、子供の教育というものにかかわってこられた人が大半であります。

従いまして、「教育問題」ということになると百家争鳴になるのはやむを得ないところで、そういうにぎやかな国民の声を反映して、高らかに自己主張なさるのが教育再生会議の仕事だと思えます。大いに何でもおっしゃっていただければいいのでありまして、私たちがそれに対抗する必要は全くない。

プロセスとしていえば、再生会議の意見は、いったん総理大臣を経由して、私たちの担当省庁である文科省におりてきて、それをさらに私たちが検討する。教育の現場あるいは法制度というものを勘案しながら、「それをおやりになるならこういう仕方がよろしいでしょう」という助言をするのが私たちの役割であります。

そういうわけですから、「中教審会長としての」私の抱負を聞きたいとおっしゃる方には、幻滅していただくほかはありません。ただ、そうは言っても、私個人が物を書く人間として、あるいは一市民として教育について何らの見識もないということではありません。そこで、これからしばらくの間、個人としての教育についての考え方、あるいは考え方の整理についてお話ししたいと思います。

教育というのは、もちろん社会が総力を挙げてかわるものであり、ある社会が文明社会であり続ける限り、先に生まれた人間が後に生まれた人間に対して、自分の経験から生まれた知恵を伝えていくということは不可欠のことです。従って教育は、ある意味では、政治以前、国家以前の営みだといえると思えます。

私は第二次大戦の敗戦を満州で迎えました。父親が満州の医科大学の教師であったために、私は連れていかれたのです。そして、かの地で敗戦を迎えました。そこには日本にいらした方の想像を絶する凄惨な状況がありました。

不思議なことに、そういう状況下でも日本人は子供の教育ということだけは続けたわけです。校舎もない、零下20に近い環境の中で、私たちはまるで布団のような綿入れのコートを着せられて、寒風吹きすさぶ中で授業を受けました。

教えている先生たちも、半数以上が本職でなくなったわけでありまして。本職の先生たちはどんどんと日本へ帰っていきました。私の父親のような人間、あるいは満州鉄道株式会社の幹部、特に技術者たちは中国政府の命令で、「流用」という形で残されましたから、そういう連中だけが残ったわけです。そういう連中の師弟が学校へ来るわけです。

### S P 盤ドボルザークが教育の原点？

いわゆる制度的な免許を持った先生はほとんどいないので、かわりに満鉄の高級技師とか、医科大学の教授とかという人たちが手間暇に子供たちを教えたわけです。もちろん国の教育方針などというものはまるでありませんし、教科教育法など誰も知りません。要するに、子供などを教えたことのない人間が教えるわけですから、やたらに詰め込み教育でした。

その結果、私は中学1年の終わりには、旧制中学の5年生の英語を習っていました。いまの日本の先生なら、まゆをひそめると思いますが。それは子供の発達とか成長とかいうことを全く無視して、とにかくオレの知っていることを教え込む、これを教え込まないと、このガキどもは野蛮に戻る、そういう勢いで教えたわけです。

その中で美しい思い出も一つはあります。その寒風吹きすさぶ中で初めて西洋音楽というものを聴いたのです。ドボルザークの「新世界」でした。S P レコードと手回しの蓄音機で、あの有名なメロディーを聴いたのです。文明というものの中にはこんなすばらしいものがあるのだと、12才になる少年たちが一生懸命聴いたわけです。

私は、教育の原型はこういうところにあったと思うのです。そこに国があるうが制度があるうが、それは関係がない。つまり、大人と子供がいたら、そこには教育という作業があるのです。それが原点だと思います。しかし、いまのこの平和で豊かな日本

社会、先進国の社会においては、教育は別の観点から考えなければなりません。教育は、いまや行政の重要な一部門でありますし、政治家たちの政策上の分野でもあります。

その意味でまず、「国家のもとにおける教育」ということを考えなければなりません。そこで強調したいのは、国家の教育というものには二つの違った側面があるということでありまして。

一つは、教育とは、とりもなおさず「統治行為」の一つであるということです。その意味においては、警察、軍隊、刑務所等々、国家が国民を統治していくさまざまな機関の一つが学校なのです。なぜそういうものが必要かということ、社会というものが最低限度の知識を共有することによってできあがるものだからです。「最低限度の知識」とは何かということについては、厳密に考えるといろいろ議論が可能になります。しかし、私は少なくとも理論上、およそ人間が国家というものを形成していく限り、必要な最低限度の知識というものは考えられると思います。

例えば「言葉」であります。もし日本人がお互いに共通の言葉を持たなければ、社会は分裂しますし、いかに民主的な法律を作っても、それを読む能力が国民の側になければ意味がありません。政治の方向を民主的に決めるとしても、社会のさまざまな状態、世界の形勢というものについて一定の知識がなければならぬし、その知識を獲得するための基本的なツールである言葉は絶対に必要です。

### 義務教育は「強制教育」

あるいは、最低限度の計算能力を知らなければ、社会生活が成り立ちません。さらには、法というものがこの世にあって、それは守るべきものだ、という知識も必要でしょう。昔は「読み書き、そろばん」といいましたが、私の考える最低限度の共通知識というのは、「読み書き、そろばんプラス順法精神」だと思っています。これらについて、国家は国民に対して強制的に教えるという「権利」を持っている。裏返せば、国民は最低限度の知識については、それを学習する「義務」を負っています。日本語では「義務教育」と言いますが、英語では、同じことを compulsory education といいます。compulsory という

のは、日本語の義務より強い「強制」という意味を含んでいます。compulsory education は「強制教育」なのです。

「強制教育」の精神は、我々はよき社会を形成していくために、個人として無知である権利はないということであります。「私は特別な趣味があって、一切の知識は持たないことにしている。日本人だが、日本語などは読み書きも話すこともできません」といわれたら、その人も困りますが、相手も困るのです。

つまり、いま申しあげたような知識というものは、他人のために、あるいは社会のために必要なものであって、極論すれば、個人の占有物ではないのです。個人が勝手にどうこうしていいものではない。それを反映して、国家は法によって義務教育を課することができるわけです。

現在は、小学校6年、中学3年までが義務教育ですが、98%の高校進学率ですから、事実上は高校までが義務教育となっています。9年間の義務教育というのは、例えば納税などと同じくらい「国民の義務」なのです。

#### 教員免許の存在理由

国家にそういう教育を強制する権利があることの反映として、教員の免許制度が存在しているわけです。私の満州の例でいえば、実は誰だって子供を教えることはできそうですが、それは勝手にやっては困る。全国一斉に、同じ内容の最低限度の知識を与えるべし。そのための方法もある程度画一化すべきであるということを決める権限があるわけがあります。

いまの免許は、私学であっても同じことです。国公立であろうと私学であろうと、義務教育の教員は国家が認定しています。それ以外の人間は参入できないわけです。

さらに、ある程度の教科の内容がこれまた法律で決まっています。日本の場合でいえば、教科書は国定ではありませんが、許認可制であることは間違いありません。検定制というものがあります。これにも一応の哲学的な根拠はあるわけです。ただ、どこまでその範囲を広げ、どこまで細かく国が関与するかということについては、いろいろ議論があるようです。

それから、文明の変化とともに、教育の内容は変わっていきます。私の同年配の人間ならば、昔、小学校には非常に大きな手洗い場があったということをご記憶かと思います。そこで小学生は食事の前に手を洗うということを教えられたわけです。教えないでほうっておくと、子供は手が汚いままでも食事をするかもしれない。すると、場合によっては伝染病の原因になるかもしれない。伝染病が起これば、厚生省が忙しくなるわけです。つまり、そこで税金がかかる。そんなことをしないために、教育で統治行為をやる。つまり、手を洗うことを教えようとしたわけです。

しかし、このような教育は、いまは必要なくなりました。いまでは、むしろ世の中は逆になりまして、普通の親たちが清潔好きになって、あまりにも子供を清潔にしたおかげでアトピーなどが流行るといわれています。ですから、もうこれは公教育の対象ではなくなったわけです。

そんなわけで、中身はいろいろ変わるし、議論の余地がありますが、原理的に、とにかく国が強制的に教育を支配しなければならない側面があることはお認めいただけるかと思います。

#### 国家のサービスとしての教育

ところが、教育はそれだけではありません。第二に、国の教育は、「サービス」としての側面を持っています。これは国が国民の自己実現を助けるサービスです。この部分は、先ほど申しあげた強制されるべき基礎的な知識とつながっています。ですから、機械的な線は切れませんが、それぞれ多様な方向に向かって自己実現をしていきたいという個人の欲求というものは、国民を強制する教育とは本質的には違います。

そこで、サービスの教育というものは、こういった原理的事情によって、民間も供与できることになっております。例えば、「職場」は偉大なる学校でありまして、皆さんも職場でお仕事を勉強されたと思えます。あるいは「地域」も教育の場であり得ます。隣の子供が悪いことをしていたら、その親でない隣の親が注意をするというのは、あるべき姿で、地域というのはそのような教育機能を持っています。

さらに、教育を商品とするさまざまな企業が世の中にあります。パソコンの学校から美容術を教える学校に至るまで、世の中には無数にあって、それは全て民間が提供している。場合によっては、プロ野球なども、二軍は明らかに教育機関です。つまり教育は本来国家によって独占されるべきものではないのです。

#### 社会全体の教育機能を再生

だから、この部分は、国家という立場からみれば、なるべく自由化した方が現代の趨勢にかなっています。これは社会全体の教育機能を再生させるということなのです。

実をいいますと、明治以前、日本はかなり教育機能の高い社会でした。いわゆる制度的学校が生まれる以前に、村々に寺子屋というものがあって、もとは浪人だったような人が先生になったわけです。さらに、若者が徒弟になって親方のもとに奉職する。これは、蹴ったり殴ったりされながら、実は教育をそこで受けていたわけです。

また、家族自体も、いまとは違う形で、子供を一人前の大人扱いで使っていました。例えば農家では子供は田畑へ出て働いていた。それを通じて教育を受けていた。町の商店でも同じことです。子供が手伝いをしてお金のやりとりをしていたわけです。お寺とかお宮とか、そういうところも、お坊さんや神職が教育機能を発揮していました。

ですから、トータルな社会が子供を育てる機能を持っていたのですが、明治以後の近代化によって、そういうものの機能が著しく低下しました。一斉にみんなを学校に通わせることになり、これは正しかった。統治としての教育をやる必要がありましたから、とにかく学校へやりました。

ところが、だんだん時が経って、特に第二次大戦以後になりますと、教育は学校がやるものだという通念が広がりました。すると、各家庭の親まで、自分の子供の教育をないがしろにして、それを学校に任せるという風潮が高まっております。現在では、それが徐々に幼年化しております。3歳児保育ということから始まって、人間3歳になると、広い意味での学校に入るわけです。そして大学を出るまで、

家庭ではない学校制度の中で育ちます。

私は、その傾向が悪いといっているのではないのです。現代、女性が社会進出をするうえで、育児や教育を早くから外部に任せるということがあるのはやむを得ません。しかし、これはあくまでも義務教育、つまり統治のための教育ではなくて、サービスのための教育にのみ当てはまることです。

では、国がなぜサービスのための教育をやるのだといわれれば、それは二つの意味があります。

第一は「福祉」です。先ほどの例が最もわかりやすい例ですが、子供を国が預かれば、その分、親はほかの方面で働けます。これは一種の福祉です。

第二の意味は、このサービスの教育をどんどん国が助けますと、つまりそこに予算をつけますと、立派な才能が育ちます。その立派な才能というものは、必ず成果を生む。その成果は国民のものになるわけです。ある子供が科学者になって大発明を起こして、それが世界的特許になれば、社会全体、日本人全体が得をするわけですから、国がサービスとしての教育をすることにも正当性があります。しかし、あくまでも「サービスとしての教育」と「統治としての教育」は違うものだということをお考えください。

#### 学校週3日制の提案

小淵内閣のときに、「国家百年の計を考える懇談会」という私的諮問機関を作ったことがあります。私もそれに参加したのですが、その中で教育について極めてラディカルな提案をしました。それは、学校週3日制というものでした。3日であろうと4日であろうと、そういうテクニカルな細かいところはどうでもいいのですが、私の提案の趣旨は、義務としての教育の内容を極限まで精選するというにあった。精選された内容については徹底的に教え込むということ。子供は精選された内容については、いかなる苦難に耐えてでも学ばなければいけない。それを習得できなければ、いつまでも卒業させない。

週3日にしたとして、残りの4日はどうするか？それは国がクーポンを出して、それぞれの子供が好みの自己実現を選べばよろしい。もちろん親も一緒になって選ぶ。そのことによって、かつての家庭教育がもう一度復活するだろうし、社会全体の教育機

能がよみがえるだろうというのが私の考え方です。

クーポンをもらった子供が、料理屋さんに徒弟として入ることもある。授業料を持ってくるのですから、親方は喜ぶに決まっています。そこで一生懸命弟子を教える。何しろ授業料をもらっているのですから、昔のように下駄ですねを蹴飛ばすような乱暴なことはせずに、もっと丁寧・親切に教えるでしょう。野球の好きな子は野球学校へ行けばいい。で、特に「狭義の学問」が好きな子は、小学校6年生から大学へ行ってもよろしい、というのが私の描いた絵でした。

もちろん、これは国家百年の計でありますから、いますぐ実現することは不可能です。特に大きな問題は、地域差。つまり、仮にクーポンを等しく配っても、そういう教育機能が完備しているのは大都会で、地方へ行けば行くほど範囲が狭くなります。ですから、すぐには実現するのは難しいでしょう。ただ精神だけはそういうものだとご理解ください。

義務教育に「倫理」は合わない？

さて義務教育、つまり国家の統治行為としての教育の中に「倫理」を加えるかどうかというのが、いま当面の問題です。かつての日本には「修身教育」というのがあり、身を修めるといふ修身科というのがありました。二宮尊徳がいかに偉かったかというようなことを子供は教えられました。あるいは日清戦争のときに、ある兵隊さんが弾に撃たれるのですが、死ぬまで口からラッパを放さなかったというようなことを、第二次大戦以前の小学生は習ったのです。そのような修身教育を、いま復活するのかどうかは私の決められることではありません。それは政治家が決めることです。しかし、もしアドバイスを求められるとすれば、私は、現在の学校制度、教育システムの中で倫理教育をやることは無理だと思っています。

現代社会は、価値観の多様化ということをすでに認めています。もちろん常識的な意味で合意がみられる徳目はたくさんあります。例えば、「人の物を盗んではならない」「暴力をふるってはならない」「女性を差別してはならない」というような事柄に関しては共通の認識で教えられますが、本当に倫理の根底

に届くような事柄というのは、実は学校制度になじまないのです。

わかりやすい例を一つ挙げますと、現在の文明社会が抱えている問題に妊娠中絶がある。我が国では、優生保護法という法律のもとで妊娠中絶は広く認められています。しかし、哲学、思想というレベルまで下がってくると、果たしてこれはいいことかどうか、大いに議論の余地があるわけです。

「正義」は一つではない

「正義」は二つある。一方の正義は「子供を産む権利は女性にある」というもので、世界中に広がっている考え方として一理あるわけです。だから、「産みたい人は産むが、産みたくない人は、自分の勝手に中絶してどこが悪い」ということになる。

しかし他方にもう一つ別の正義があります。胎児は独自の生命なのであるから、母親であっても殺人を犯すことは許されない、という考え方です。これは現実にも、アメリカ社会では大騒ぎになっているのですが、よく考えてみると、これは普遍的な問題で、我々もどちらが正しいか、よく考えなければいけないわけです。学校で教えられるような簡単なことではないのです。

もちろん、私たちは人を差別してはいけないということ認めています。しかし、他方では、いまは競争社会であって、頑張った人が報われる社会をつくらうと、現在の政府が言っています。そうすると、競争には、必ず「勝者」と「敗者」がある。勝者・敗者の関係を認めるのか、全部横並びにするのか、というのは倫理の問題としてはまだ解決がついていないのです。それをどうやって子供に教えるのですか？ましてや、その答えに点数をつけるなどということが出来るのか？非常に難しい問題です。

その他、まだまだ我々には倫理の問題として解決のつかないことがたくさんあります。それを制度の中で教えるということは、まず難しい。

昔、テレビで子供が大人に向かって、「人を殺してどうしていけないんだ？」と聞いたことがあった。並みいる大人たちは(学校教師も含めて)ぐっと詰まって答えられない。人殺しが悪いのは当たり前だと皆思っていますから、「どうして？」などと言われる

と困るのです。しかし、子供はそういう質問をするのです。それを学校としてどう教えるのか？ 私は、すぐには難しいと思います。

#### 順法精神を教える

そこで、私がかわりに提案しているのは、「順法精神」を教えるということです。法律を教えるのです。もちろん子供の発達程度に応じて、教えやすいこともあれば、教えにくいこともあります。六法全書を全部教えるなんて、とんでもない話です。

ただし、この中で1つだけ、いまペンディングにされるべきものは憲法です。特に第九条、それも2項については、いま政治的論戦の最中で、まだ当分続くでしょう。国民投票法が成立しても、これが執行されるのは3年先。それから具体的な憲法論争が始まるのですから、当分の間は決着はないのです。ということは、憲法は法律の問題というより、政治の問題であって、政治の問題を学校で制度的に教えるのは間違いです。

私が申しあげているのは、ごく当たり前の民法や刑法にかかわる分野の法律のことです。これは教えやすいのです。「何故だ？」と聞かれたら、「それはみんなで決めたのだから」と答えられる。子供のクラス会でも、みんなで決めたことはみんなで守りましょうと教えているわけですね。「何故人を殺してはいけないのか」については答えられないけれども、「クラス会で決めたことは、みんなで守りましょう。それが拡大されたのが国会というものである」と教えればよろしいわけで先生も困ることはないでしょう。

しかも、この決まり事は、それを犯せば、学校内部のみならず社会で罰せられるわけです。中学生といえども殺人を犯せば、普通の学校には行けなくて、少年院というようなところに送られ、そこで半分監視のもとで教育されるわけです。「そういう目に遭うよ」ということは極めて教えやすいことで、私は倫理を教えるよりは、国の取り決めというようなタイトルで法律を教えればよろしいと考えています。

さて、私が個人として考えているいまの教育制度の問題点ですが、どの部分にも問題があります。大学教育にも大きな問題があります。しかし、ここはすでに議論が始まっているし、大学の自己改革も始

まってはいます。全く手がついていなくて、隠れていて、しかも意外に深刻な問題があると私が思うのは中学校です。

義務教育9年間で6と3に分けて、あとの3年間で中学と名づけたわけですが、中学に入ると何が起こるかということ、先生たちがそれぞれ専門に分かれて教えるということです。小学校のときは、国語も算数も社会も、体育まで一人の先生が教える。小学生は一人の先生が何でも教えるということになっているし、免許もそうになっています。

現在は、私の若いころとは制度が変わっていて、一般大学を出た者も、小学校の教員免許が取れます。私の若いころには、小学校の先生になろうと思うと、そのための学校、当時でいう「学芸大学」へ入らなければいけない。一般の大学の文学部や法学部、理学部などを出ても小学校の先生の免許は取れなかったわけです。

そういう学芸大学というか、昔の師範学校のようなところでは、子供を総合的にみて、その発達につき合うということを集散的に教師に教えたわけです。子供の発達段階を全体的にみるということは、プロでなければできないという意味で、昔はそれを専門の大学で教えて、免許証も小学校だけは別だったのです。

#### 「高校は2級・中学は1級」の不思議

しかし中学から先は、それぞれの専門教科で免許が出ました。いまもそうです。どういうわけか、これは非常におもしろい現象ですが、いま大学で学部をちゃんと終わって、そこで必要な、例えば日本国憲法とか教育学概論とか発達心理学でしたか、何か3つぐらい特別な単位を取ると、教員免許証をもらえたわけです。

どういう免許証が出たかということ「高校2級」「中学1級」の免許証が出たわけです。さらに大学院へ行って勉強すると「高校1級」がもらえたわけです。何だかおかしいと私は思うのです。どうして高校の先生が偉くて、中学の先生は偉くないのか？ つまり、何故高校は2級なのに、中学は1級なのか？ おそらく答えは、「教えることの中身が難しいからだ」ということになると思うのです。内容が難しいとい

うことは、専門性が高いということです。

そうすると、中学の先生は何だ。専門は教えるけれども、専門性は低い。ひるがえって、小学校の先生のような、総合的な人間の発達についての知識ないし教育技術というものを持っていない。つまり中学の先生は小学校からみると「総合性がない」、高校からみると「程度が低い」ということになる。こういう制度を作ったことは、問題があるのではないか。

現在、新聞を読むと、いじめ問題、自殺問題のパナーセンテージとして高いのは中学なのです。あまり短絡的に原因と結果を結びつけるべきでないと思いますが、私の勘によると中学校にかなり困難があり、先生たちも戸惑っているのではないかと思うのです。

最後に、メディアの皆さんにお考えいただきたいことがあります。それは、どんなに制度をよくしても、大きな予算をつけても、教育というのは必ずよくなるとは限らないということです。教育は人間なのです。教える側の人間なのです。

#### noblesse oblige の権威

教師という職業は、他のいくつかの職業に似ています。例えば医者、弁護士、検察官、裁判官、警察官のような仕事というのは、ある意味で人を指導する仕事です。警察官が街に立っていて、「あなた、信号無視ですよ」というのも教育です。人を指導しているのだから。裁判官が犯人に対して、最後に訓辞を述べていますね。これも「指導」です。医者もそうです。「健康に気をつけないと、こういう病気になりますよ」と指導しているわけです。

こういう人たちは本来、ある権威というものを必要としているのです。で、権威の裏返しにあるものは、これは横文字でしかない言葉がないので、あえて使いますが、“noblesse oblige”という考え方。「高貴なるものの責任」ということです。

noblesse oblige という言葉は、かつては文字通り「貴族」について使われた言葉で、門地門閥の高い人は、それなりの自己犠牲の義務があるということです。いまや門地門閥というものはありませんけれども、どこの国であれ、権威があって人を指導するという関係を無にはできない。

その場合、自己犠牲の精神を説いて教師たちに、

「あなた方の仕事は尊い仕事なのだから、身を削って働きなさい。残業がどうのこうのと言うな」とお説教はできます。しかし、それでは人は動かないのです。

我が国政府がかつて考えたことは、「それでは、お金を出しましょう」ということだったのです。ご存じのとおり、教員は「特別公務員」として、公務員法の中で、同年のほかの官僚より高い給料をもらっています。これは「人材確保法」といっていました。要するに、教員にいい人材を集めるために、給料を上げるといことです。しかし、私は、これで成果が上がったとは思えません。給料が高くすれば身を犠牲にする精神が生まれることにはならない。やはりそれは、他人に尊敬されるから生まれてくる義務感なのです。

ごく最近、大変痛ましいけれども、立派な事件がありました。東京都内のある交番の巡査さんが、おそらく自殺願望があつて踏み切りに迷い込んだ女性を助けて、自分が犠牲になって死んだ。新聞にも大きく書かれたし、尊敬も受けました。あの人が警官という仕事について、どれだけの誇りを持っていたかは知りません。しかし、それに誇りのない人間が一命を捨てることはできないと思うのです。しかし警察官は、制度的に他の職業より給料が高いわけではないのです。ただ、制服・制帽を身につけて、それをみた人たちがあつた種の敬意を覚える。少なくとも悪いやつは恐がるという何らかの権威があるわけです。学校の教師にこういう権威を与えていくということと、教師にそうした“noblesse oblige”の感覚を求めるといことは、背中合わせなのです。

#### 教師を褒めよう

そこで、メディアの皆さんにご協力いただきたいことがあります。私は新聞や放送でもっと教師を褒めてもらいたいと思う。ネズミが猫をとったらニュースになるが、猫がネズミをとるのはニュースにならない、という話ぐらひは私も知っています。現にそれは行われていて、我が国の教師の99%までがよい教師であっても、それは記事にならない。1%の悪い教師は確かにいます。しかし、どの社会にも1%程度の悪者はいます。おそらく新聞社の中にだ



って、1%ならあるかもしれない。私が申しあげたいのは、私のような物書きや皆さんも含めて、教師を褒めようじゃないかということなのです。教師というのは立派で、尊敬される職業で、だから自己犠牲を要求されるのだという感覚を植えつけ直さなければいけないのです。

権威失墜という現象はほかの職業にも及んでいます。いま、みんなでぶち壊しているのが医者への権威です。昔は、お医者さんといえば、それだけで大先生でした。村でお医者さんは一人しかいない。みんな命を預けてすがっていた。そのかわり、そのお医者さんは真夜中にたたき起こされても往診をしてくれたのです。

いまは、だれもが、医者というものは、ほうっておくとお金儲けばかりやって、しかも悪いことをするというわけで、みんな目を光らせている。何かあったらすぐ新聞に大きく出て、医療訴訟が起こったりする。その結果、医者は明らかに萎縮しています。これはもう、私は患者としての経験もあるし、医者からいろいろ話を聞いています。難しい手術でおなかをあけてみたら、患部が非常にデリケートで、そこを切れば完全に助かる。しかし、ちょっと切り違えたら死んでしまう。そういう場合、昔なら、8割の医者が冒険をしたそうです。もちろん必死になって努力するわけですよ。しかしいまの医者は、下手をして医療訴訟を食うよりは、楽な方にしようというわけで、悪いところを取らないで、縫ってしまう。そういう風潮が広がっているのです。

社会の権威を裸にして引きずりおろす、偶像を破壊するということは、かつてジャーナリズムの大きな仕事でした。それは私も必要なことだと思う。裸の王様を歩かせておくわけにはいかない。しかし、裸でなくきちんと洋服を着ている王様まで裸にしてはいけなく私は思うのです。これは大変難しい問題です。だれか一人の努力でできることではないけれども、教育を本当によくしたければ、教師の“noblesse oblige”というものを回復しなければいけないと思うのです。

**質問** いまの学生の学力は低下しているといいますが、能力に欠けているとはみえません。やり方がまずいのではないか。またノーベル賞については、日本ではたかだか10人ぐらいなのに、ケンブリッジのキャンディッシュなどは何十人も出ている。そこでは次々育てているという環境があります。ところが、日本では、まだ二代目というのが育っていない。育てる組織ができていないのではないか。「基礎学力」とはどういうものなのか。そして教育というのは、全部の水準を上げるといふことは別の面があるのではないか。

「公平な教育」と「優れた教育」は一致しない

**山崎** 私自身に、直ちに有効な名案というものはありません。ただ、先ほど私が口を酸っぱくして、国家の統治行為としての教育とサービスとしての教育を分けるべきだといったのは、半分はいまのような問題を念頭に置いているからなのです。

エジソンなど、数学はまるでできなかったのです。それでも、あれだけの発明をしたということになると、かなりの部分が、強制して平均的に教える内容ではないと思います。全体をそろえて足踏みをさせるということは非生産的だということです。

だから、極論であることを承知のうえでいっているのですが、義務教育は週3日にする。ただし少なくとも新聞が全部読める、分数の足し算、引き算はできる。せめてそこまでは徹底的かつ強制的に教える。たとえ遅れて小学6年を10年かかる人があっても教える。しかし、それ以外の部分について、異能の人があれば、どんどんクーポン制を使って、サービスとしての教育を伸ばせばいい。

ですから、教育の「公平」と「エクセレンシー」は、なかなか一致しないのです。これはスポーツにも当てはまる。国民の体育能力を全体として高めることは大事です。しかし学校体育というものは、みんなが健康で、持てる生理的能力を十分に発揮できるようになれば、それで十分なのです。あるいは、もともと体に欠陥のある人は、それなりの健康な生活ができればいい。そのことと、オリンピックに出るこ

とはまるで別のことなのですね。

体育能力のすそ野を全体として上げれば頂点も上がるというのは大うそです。「すそ野」は、みんなの健康を守るための体育なのです。しかし、トップになる体育というのは、健康に悪いことなのです。スポーツ選手で引退した人はみんな、どこか傷めていますよ。だから、あれは身を犠牲にしても、栄冠を勝ち取りたい、あるいは人間の能力の最高の頂点を確かめたいという高貴なる精神の働きなのです。社会的には何の意味もないのです。

つまり学校でやるのは、健康に適度な程度の体育であって、それ以上のことは全部外へ出すというのが私の考えです。同じことを知的な分野でもできないだろうか、と私は思っているのです。

**質問** 大学センター試験はおやめになったらどうですか？ 遠藤周作さんの書いた文章が試験問題に出て、「著者はこの文章で何をいいたいか、次の5つから正解を選べ」というんですね。遠藤さんがみて、これはおれもよくわからんという。でも、正解は一つしかない。世の中に正解が一つしかないということはないと。ある大学教授に、「あなた方は生徒を選ぶのに、コンピューターで全部計算させて、自分の目を通さずにこの人は合格とかいうのはおかしいじゃないか」と言ったら、その方は黙っていらしていた。大学センター試験は、フランスのバカロレアに倣ってセンター試験をつくったというけれども、まるっきり似て非なるものですね。

教育改革にはメディアの援護が必要

**山崎** 問題提起としては、100%同感です。朝日新聞の調査によると、大学の入学試験の出題数から言うと、私の文章が第三位なのです。1番はもちろん朝日新聞です。2番目が夏目漱石、3番目が私なのです。それは何も威張ることではないので、私の文章には危険な、わいせつな用語があまりないということにすぎないのですが、そういう目に遭っていますので、いまおっしゃったことは、遠藤周作によるまでもなく、本当にそのとおりだと思います。

問題を見てびっくりする。本当にこれが私の考えていたことかなと思うようなことが問題に出ます。

ですから、これは全く同感なのですが、共通一次をやるかやらないかではなくて、むしろそれは入学試験制度全体にかかわることなのです。特にセンター試験は×がふえたのですが、これは採点の都合だけの話なのです。コンピューターでやる方が安くつく。

そこで、私がとりあえず現実的な解決として考えているのは、共通一次を含め一般の大学入学試験すべてに記述式問題をふやす。そして、答えも記述式にする。それをやると採点に時間とお金がかかるのですが、そのお金をかけると言っているわけです。面接というのは、非常に難しく、結局のところ、ある客観性・共通性を持った、偏見のない人間を何万人と用意しなければいけませんので、これはちょっと難しいかと思えます。しかし少なくとも記述式問題を出せばかなり客観性の高い答えが出てくると思えます。

私が阪大の教師をしていたときに、作文の出題をしまして、3年間やったのでかなり自信を持っています。ただ、そのときに私が出した問題については、大阪の新聞記者の人たちには総スカンでした。少し複雑な接続詞的な言葉を5つ並べて「この5つの言葉を使って猫の長所と短所を800字で書け」という問題を出したのです。これが大騒ぎになったのです。新聞社から電話がかかってきて「まさか普通の猫じゃないでしょうね。それはきっと漱石の猫をかけているでしょう」と言う。「いや、ただの猫です」と言うと、その人は非常に不満げで、「それが作文ですか」と言って電話を切った。

次の人は「これは差別的な問題です」と言う。私はびっくりして、「どうしてですか？」といたら、「いま、ほとんどの集合住宅では猫は飼ってはいけないことになっています。猫が飼えるのは一戸建ての家に住んでいる金持ちだけだ。だから、これは差別的だ」と。「ちょっと待ってくださいよ。私は何も猫を観察して書けと言っているのではない。この5つの言葉の使い方をみているんだ」と言ったのです。

最後にすごいのが来ました。これは某新聞に投書という形で出たのですが、私は投書が新聞の意見だということは知っています。「作文というものは、国民の発言の自由を尊重しなければならない。5つの

言葉を使えというのは規制である。言論の自由に反している」と言うのです。私は反論も何もしませんけどね。もしそれがいけなかったら、そもそも日本語で作文を書けということ自体が差別ということになります。

私が申しあげたいのは、もちろん大学関係者も文部省も反省すべき点はある。しかし、このような反応を見ていると、一般社会も、意外に理解がないのだということが分かります。

ですから、別に下駄を預けるわけではありませんが、やはりジャーナリズムの援護がないと、なかなか事は進みませんね。そのことは私、かなり真剣に考えています。何も政府と新聞が結託するという事ではない。それはファシズムです。批判的な立場をとられることは、もちろんいいのです。政府を批判されるのはいいけれど、同時に国民についても批判的であるべきだし、たとえ権威者であっても褒めるべきものは褒めるということですね。

共通試験の問題について言うと、「あれが ×であるから、×人間ができるのだ」と言う人は多い。しかし、それはまた予算の話になってしまう。あれを廃止すると、地方の単科大学などが非常に困るので。というのは、単科大学で地方にいますと、専門以外の問題を出してくれる先生がいないのです。例えば地方の工科大学などでは、英文や仏文あるいは国文の試験問題をつくれる人がいない。そこであれに頼るわけです。つまり全く無用の長物でもない。その中を改善していくというのが課題だと思います。

**質問** 先ほどの倫理の話ですが、要するにいま小中学校でやっている「道徳」は不必要だというお考えでよろしいのか。それから教育再生会議が道徳に関して教科への格上げということをいっていますが、その辺に関してどのようにお考えになっているか。最後に、高校に関しての道徳教育あるいは倫理の教育といったものについて、どのようにお考えになっているか。

道徳教育も歴史教育も要らない

**山崎** 中教審会長としては委員の皆さんたちの議論に耳を傾けたいと思います。そして、そこで出てき

た多数意見を私は文部科学大臣に伝達するだけです。意見をリードしようというつもりはありません。

ただ、私個人の考え方をいうと、実はかなり過激なのです。中教審の会長としてではなく、あくまでも個人としての意見ですが、先ほど申しあげたような理由で、現在の道徳教育も要らないと思っているのです。そのかわり法の教育をすればいい。

道徳というのは教科で教えることではなくて、教師が身をもって教えることなのですね。もっといなら、親も含めて大人が身をもって教えることなのであって、科目として点数を出し、教科書を使い、試験をし、採点をするという教科、この範囲の中で道徳教育をやることは、現状でも無理があると私は思います。

さらに過激なことをいえば、実は私は、歴史教育もやめるべきだと思う。我が国の歴史がかくかくしかじかなものであったということ、国家が決定するのは間違いだと思っているからです。それをやっているのは韓国であり中国です。それはご自由です。その結果、日本は大変極悪非道な国ということになっている。だからといって、日本が学校教育で反論するというのは間違いだと思う。それは学者に任せておけばよろしい。

歴史がこうであったということは、実は永久に学問の対象なのです。例えば、私が大学生のころまで、日本で稲作が行われたのは弥生時代からだと教えられていた。いまでもそう思っている人がかなりいますが、これは大うそで、実は縄文時代から稲作はあった。それは研究が進んだからできてきたことでしょう。

もう一つ例を挙げると、明治時代に「南朝北朝正閏問題」というすごい問題があった。つまり、吉野時代に南朝と北朝が戦ったのですが、どちらが「正統の天皇」であったか？ これは明治時代にある野党の議員が質問したおかげで、内閣がつぶれたのです。いまの天皇は明らかに北朝です。ところが、学校では、「楠木正成は偉かった」と教えていたわけですね。これは「南朝が正しい」ということになりますから、えらいことになる。私の目からみれば、そんなことを学校で教えるのが間違っている。

もっと考えてみてください。日本が明治維新を起

こしたことを悪かったという人はほとんど皆無でしょう。日清戦争はどうだったか？ おそらく日本国民の8割は、あれは日本が近代化するうえでやむを得ない戦争であったと言うでしょう。清国は中国にとっても外国政権で異民族ですから、日清戦争は80点かなと。では、日露戦争はどうだ？ 司馬遼太郎を愛読されている人は、まず70%、あれはいい戦争だったとなる。

ということで、どんどん現在に近づいてくると、ある日突然マイナスになるわけです。どこで線を引くのですか？ これについては私、司馬遼太郎個人とも随分話しました。彼にも答えはないし、私にもない。そんなことをどうして学校で教えるんですか？と言うのです。つまり歴史教育というものをやめてしまえばいい。

だからと言って、歴史に対する関心がなくてもいいというわけではありません。それではどういう教育があるかについて、私は『歴史の真実と政治の正義』という本に書いてあります。歴史は「真実」を追求し、政治は「正義」を追求する。これは別のことなのです。

ですから、答えをいえば、第二次大戦及びそれにつながる日中戦争以降の戦争は、政治の立場からいったら、明らかに不正義。しかし、歴史の立場からいったら、いろいろあります。一部の人が、あれは日本が正しかったといっても、その自由はあるわけです。そういう2つの問題を混同してはならないというのが私の意見です。

学校では、政治を教える、政府の政策を押しつけるということがあったらいけないわけですから、これはやめる。「歴史を読む」という意識、つまり、歴史に対する関心を高めるということであれば、おもしろい歴史小説を2冊選んで子供たちに読ませればいいのです。なるべく中身が正反対の2冊がいい。「新撰組は立派だった」という本と、「あれは賊軍だ、ごろつきの集団だった」という本を読ませることで、歴史とはこういうものだ教えるのです。

高校ぐらいになってきたら、ペイターとブルクハルトのルネッサンス論を読ませる。両方ともおもしろい読物ですが答えは違うのです。読んだ子供たちはとても関心を持って、自分で勉強を始める。私は

それが歴史教育だと思う。

**質問** 順法精神を、ということですが、フランスでは法律は一般国民にとって、権利主張のための武器です。何かというと裁判に持ち込んだりする。日本もだんだん役所による事前規制から、事後チェックの時代になり、裁判所と検察が強くなって法律を争う時代になっています。そういう時代に順法精神を教えるということは、「和をもって尊し」という日本に、ヨーロッパ的、アメリカ的なぎすぎすした社会を持ち込むことになりませんか？ フランスの場合は別の意味の普遍的な正義の感覚があったと思うのですが、日本の場合は、また別の危険性があるような気がします。

「順法教育」は「社会的常識教育」

**山崎** よくわかります。私が言っているのは、生徒の発達段階に応じて、だんだん複雑な問題を教えればいいということです。例えば、小学校1年生では、窃盗をやれば法律によると罰せられるようなことだよと、ということ教える。

高校生になったら別のレベルのこと自体を教えればいい。アメリカも弁護士社会です。有名なのは、マクドナルドの出したテイクアウトのコーヒーが熱過ぎて、おばあさんがそれをこぼしてやけどした。裁判に勝って数億ドル取った。だれが考えてもばかばかしい話です。コーヒーが熱いのは社会的常識ですよ。こぼしたらやけどするというのも本人の自己責任ですが、アメリカではそれがまかり通ったわけです。いまの高校生ぐらいになれば、そういうことがわかるわけですから、それを教えて、「これはおかしいよね」と皆でいえばいいわけです。あるいは、その世の中が変わってきて、マクドナルドをやったおばあさんが正しいという社会になってくれば、そう教えたらいい。

要するに、高校を含めて12年の間に全体として考えればいいことで、順法精神を教えるとぎすぎすした社会になるか、その逆になるかは、やってみなければわからないと思う。

**質問** 英語教育を小学校からやるという考え方につ

いて、どのように考えていらっしゃいますか？

英語よりもまず日本語

山崎 中教審会長という立場と無関係に、個人的なことをいえば、まず教えるべきは日本語だと思う。国語だと思います。もちろん、余力があって、子供が英語塾へ通って、会話のフルエンシーを獲得する勉強をするのを妨げることはないと思います。ただ外国語をペラペラと話すということが大事なのではなくて、その外国語で筋の通ったことがいえるかどうかが大切なのです。そしてそれを身につけるのは日本語においてであり、国語においてであると思っています。余力があれば英語の教育もいいでしょうが、特に急ぐ必要はないと思います。

質問 「道徳」は教科ではなく、先生たちが身をもって教えるものだとおっしゃいましたが、どういうものを身をもって示すべきだとお考えですか？

レイマン・コントロールの危険性

山崎 それは一般社会と同じことではないでしょうか。うそをついて人をだます人はだれも尊敬しませんし、美辞麗句でごまかすというのも困る。それは子供が見てもわかる。ですから、それほど難しいことではないのです。嫌なことも率先してやるとか。

不思議で仕方がないのは、いま公立の小学校や中学校の生徒に、学校の掃除をあまりやらせないんですね。特にトイレの掃除をさせると、親から文句が出るということです。汚いものにさわって病気になったらどうするか。笑い話ではないのです。教師みずから便器に手を突っ込んで洗ってみせて、生徒にやらせる、こういうのが教育だと私は思う。ただし、これは学科外の問題で、点数をつけるわけにいかないのです。

いま、教育界には、とても怖い思想が広まっている。これは「アメリカ発」なのですが、「レイマンコントロール(layman control)」という言葉です。「シビリアンコントロール(civilian control)」のもじりだと思います。軍隊を、軍人でない政治家が支配するシビリアンコントロールは、民主主義国家においては正しい。しかしレイマンコントロールというのは、何事

につけ、「素人が偉いのだ、偉そうな顔をしているやつは皆間違っている」という考え方です。これが普及すると、noblesse oblige は成り立ちませんし、権威に対する敬意も成り立ちません。

実は、これが各方面で進んでいて、私は文明の問題として憂慮しています。例えばいま裁判所で起きている事です。裁判員制度の導入はいい。しかし刑事裁判で、被害者を法廷に立たせて尋問を許す、これは非常に難しい問題で、場合によっては危険だと思っている。それはある意味でいえば、復讐を許すということに繋がりがねない。被害者の気持ちがつらいことは分かります。しかし近代の裁判制度は、そのつらい気持ちを表に出さないで、かわりに公が裁く、これをつくるために努力してきたのです。

江戸時代、武士に生まれると、敵討ちが義務だった。これは大変つらいことなのです。親がある人間に殺された。息子は、その「悪者」を退治するまで、つまり敵討ちをするまで郷里に帰ってはならなかったのです。ですから、一生諸国をうろついて、その犯人を追いかけて回す。それで見つければいいけれども、場合によると返り討ちに遭うということもありました。そんなことをさせないためにプロによる裁判というものが起こったわけです。

ですから、実際問題として、いまの日本の犯罪被害者たちは良識ある人たちですから、すぐに滅多なことは起こらないと思いますが、私の言っているのは、あくまでも「原理」「精神」の問題で、これを拡大していくと、ちょっと怖いという気がします。

似たようなことが、学校教育の現場では逆にになって出てくる。1～2年前ですか、大阪の小学校の女の校長さんが自殺した。何故自殺したのかというと、ある子供がいじめに遭い、親が学校へ怒鳴り込んできまして、「謝るくらいでは済まされない、担任教師を首にしる、校長も退職せよ」と迫った。先生も良心的な人で、非常に悩んだ。しかし、どう考えても、担任の先生、部下の教師を首にするような事柄ではないと思い、板挟みになって自分が死んでしまった。

こういうことが、もし「レイマンコントロール」の名前で奨励されるようになると、私は教育現場が成り立たないと思います。もちろん、いじめはなくさなければいけないし、いじめた子供は再教育しなけ

ればいけません。しかし、これだって難しい問題です。実例があることですが、いじめがあって、いじめた子供が特定されたら、その子が自殺してしまっただ。私は現場を知りませんが、教師はつらかったろうと思う。自分が叱った、その子が自殺したのです。ここへもし親が乗り込んできたら大変なことが起こります。

中教審会長として申しますが、具体的に心配なことが一つあるのです。今度の国会にかかっている教育三法の中で、教育委員会の改組という問題がある。その法文の中に、教育委員会に必ず父兄代表を入れよと書いてあるわけです。私は一般論としては、こ

れは賛成です。ただし、実施に当たっては、親は自分の利害関係のある学校区の教育委員会には入るべきではないと思います。

例えば、人口が3000人ぐらいの村で、教育長がいて、教育委員会が5人しかいない。その中に、その村の親が入ったら、学校の教師は非常に萎縮すると思います。その子供を甘やかすかもしれない。こういうことがあっては、教育上弊害がありますから、少なくともその親は、隣の村の教育委員会に行くというふうにししないと、危険だろうと私は思っています。

文責・編集部